

薬剤師の需給調査

今回の需給調査の経緯

○平成30年度厚生労働行政推進調査事業費補助金

「薬剤師の需給動向の予測および薬剤師の専門性確保に必要な研修内容等に関する研究」

分担研究者：長谷川洋一・名城大学薬学部教授

- ・平成55（2043）年までの需給動向を予測。（25年間の推計）
- ・薬剤師の総数としては、今後数年間は需要と供給が均衡している状況が続くことになるが、長期的に見ると、供給が需要を上回ることが見込まれていること、また、薬剤師総数の観点では、今後、現在の水準以上に薬剤師養成が必要となる状況は考えにくいと結論。
- ・地域での偏在も考えられるため、今後の人口減少社会における薬剤師の需要の変化も踏まえつつ、詳細な需給動向も今後検討すべきとされている。

E. 結論（抜粋）

薬剤師の総数としては、今後数年間は需要と供給が均衡している状況が続くことになるが、長期的に見ると、供給が需要を上回ることが見込まれているものの、この推計は、薬局や医療機関における薬剤師の業務の実態が現在と変わらない前提に推計したものであり、今後、薬剤師に求められる業務への対応や調剤業務等の効率化等の取組によって、薬剤師の必要性は変わりうることに留意する必要がある。

また、将来的な大学の入学者数・卒業者数、国家試験の合格状況によって供給は変動しうるものである。今回の供給数は、今後の人口減少社会を踏まえ、大学進学予定者数の減少予測をもとに推計しているが、薬剤師総数の観点では、今後、現在の水準以上に薬剤師養成が必要となる状況は考えにくい。なお、薬科大学や薬学部の新設が今後も続き、6年制の入学定員が増加し続ける状況であれば、さらに薬剤師供給の増加要因となりうる。

このような状況に加え、都道府県内における二次医療圏ごとの人口当たり薬剤師数の差があるように、地域での偏在も考えられるため、今後の人口減少社会における薬剤師の需要の変化も踏まえつつ、詳細な需給動向も今後検討すべきである。



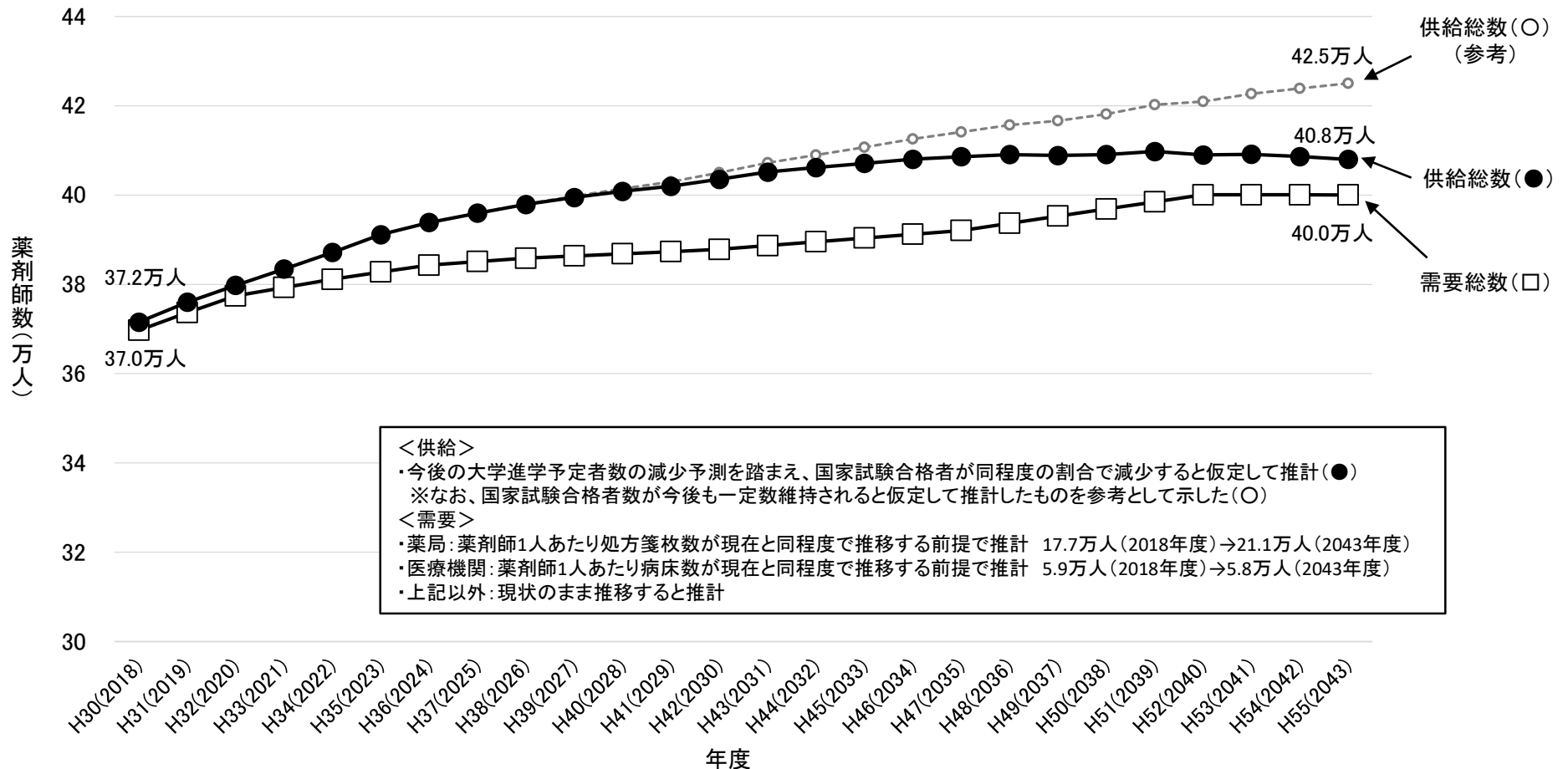
○令和2年度厚生労働省予算 薬剤師の需給動向把握事業

地域により高齢化の状況や医療事情等が異なる中で、将来にわたり良質かつ効率的な医薬品提供体制を確保するため、地域ごとの薬剤師の需給状況の現状を詳細に把握しつつ、今後の人口構成の変化や地域の医療提供体制等を踏まえ、将来の薬剤師の需給動向を推計する。

薬剤師の需給予測（H30年度）

- 薬剤師の総数としては、今後数年間は需要と供給が均衡している状況が続くことになるが、長期的に見ると、供給が需要を上回ることが見込まれている。
- ※ この推計は、薬局や医療機関における薬剤師の業務が現在と変わらない前提に推計したものであり、今後、薬剤師に求められる業務への対応や調剤業務等の効率化等の取組によって、薬剤師の必要性は変わりうる。また、将来的な大学の入学者数・卒業者数、国家試験の合格状況によって供給は変動しうる。
- 薬剤師総数の観点では、今後、現在の水準以上に薬剤師養成が必要となる状況は考えにくい。
- 地域での偏在も考えられるため、今後の人口減少社会における薬剤師の需要の変化も踏まえつつ、詳細な需給動向も今後検討すべき。

図1 薬剤師の需給予測（総薬剤師数：機械的な試算による推計）



<供給>
 ・今後の大学進学予定者数の減少予測を踏まえ、国家試験合格者が同程度の割合で減少すると仮定して推計(●)
 ※なお、国家試験合格者数が今後も一定数維持されると仮定して推計したものを参考として示した(○)
 <需要>
 ・薬局：薬剤師1人あたり処方箋枚数が現在と同程度で推移する前提で推計 17.7万人(2018年度)→21.1万人(2043年度)
 ・医療機関：薬剤師1人あたり病床数が現在と同程度で推移する前提で推計 5.9万人(2018年度)→5.8万人(2043年度)
 ・上記以外：現状のまま推移すると推計

(参考)過去の需給調査

○平成14年9月「薬剤師需給の予測について」(厚生労働省 薬剤師問題検討会)

- ・ 平成40 (2028) 年までの需給動向を予測。
- ・ 処方箋受取率が上昇しても薬剤師不足は生じることはなく、薬剤師供給数と需要数の差が、早ければ平成18年、遅くとも平成22年以降、単調に増加していくと結論。

4. 考察

4-1 薬剤師需給 (抜粋)

現在、医薬分業の進展等のため、薬剤師不足という指摘もあるが、薬剤師需給の予測を行った結果、処方せん受取率が5%/年で上昇したとしても、今後、薬剤師が不足することはなく、また、医薬分業が定常状態に達した後は、薬剤師総数と薬剤師需要数、あるいは有職薬剤師数と薬剤師需要数との差が単調に増加していくと予測された。

有職薬剤師数は、薬剤師総数のうち、有職であると考えられる割合が、平成12年末より変化しないと仮定して求めた数であり、就業する意志のある者と考えることができる。有職薬剤師数と薬剤師需要数の差が拡大することは、薬剤師としての専門性を活かして就業することが困難になっていくことを表していると考えられる。(以下略)

○平成24年度厚生労働科学研究費補助金「薬剤師需給動向の予測に関する研究」 (研究代表者:望月正隆・一般社団法人薬学教育協議会代表理事)

- ・ 平成47 (2035) 年度までの需給動向を予測。
- ・ 現時点において、薬剤師の過不足が直ちに問題になるとは考えにくいとされているが、10年単位で考えると、今後薬剤師が過剰になるという予測を否定できるものはないことから、中期的な視野を持った対応がもとめられると結論。

E. 結論 (抜粋)

近年の薬科大学や薬学部の新設による入学定員の増加はあるものの、旧4年制の薬剤師国家試験の合格率と比較して合格者数にあまり差が認められない現時点においては、薬剤師の過不足が直ちに問題になるとは考えにくい。

しかしながら、近年の薬科大学や薬学部の新設による入学定員の増加を踏まえると、長期的には、現在の薬剤師供給と需要が維持されたとしても、国や自治体の再就職支援、経済状況の変化、6年制薬剤師の意識の変化等による未就職者減少、就職率の向上などが継続していくと仮定した場合には、10年単位で考えると、今後薬剤師が過剰になるという予測を否定できるものはないことから、中期的な視野を持った対応がもとめられる。

需給調査で考慮すべき事項(案)

- 前回の需給調査においては、以下の方針で推計を行っている。

推計規模

- ・ 全国の薬剤師総数について調査・推計
- ・ 推計期間は、2018年～2043年までの25年間

変動要因

(需要)

- ・ 薬局：投薬対象者数、処方箋枚数の推移（薬剤師1人あたりの処方箋枚数は変化なしと仮定）
- ・ 病院：病床数の推移（薬剤師1人あたりの病床数は変化なしと仮定）

(供給)

- ・ 大学進学予定者数、薬剤師国家試験合格率・合格者数（大学進学者の減少を考慮して、新規薬剤師数は一定割合で年々減少すると仮定して推計）
- ・ 離職・退職・死亡者数

- 今回の需給調査においては、過去の推計における変動要因のほか、以下の変動要因を考慮して調査を行うこととする。

推計規模

- ・ 全国の薬剤師総数のほか、地域別の薬剤師数について調査・推計
- ・ 推計期間は、25年後の2045年までとする

変動要因

(需要)

- ・ 医療需要等の変化：投薬対象者数、処方箋枚数、病床数等の推移
- ・ 業務の変化：対人業務の充実、機械化・ICTの活用による業務効率化 等
- ・ 薬剤師の働き方：常勤・非常勤、勤務時間 等

(供給)

- ・ 大学進学予定者数、薬学部・薬科大学の定員数、薬剤師国家試験合格率・合格者数等に基づき推計

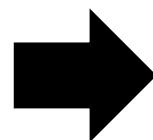
需要の推計方法(薬局・医療施設)(案)

- 薬局・医療施設に従事する薬剤師は、全体の約8割を占めており、需給推計に大きく影響することに加え、近年では薬剤師に求められる役割が変化しているため、詳細な業務実態を把握した上で、今後の薬剤師として必要となる業務に基づき推計する。
- 具体的には、以下の変動要因が考えられるため、これらを把握するための調査を行う。
- 今後の薬剤師の業務としては、ICTの活用や機械化等による対人業務の充実や業務効率化の取組に加え、今般の新型コロナウイルス感染症に伴う業務変化も踏まえながら、将来的な業務変化の予測を行うこととする。

変動要因

①将来の医療需要等

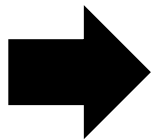
- ・処方箋枚数、投薬対象者数
- ・入院患者数(病床数)
- ・在宅患者数 等



- 医療・介護関連情報の収集
 - ・過去の統計調査
 - ・医療計画、地域医療構想 等

②薬剤師の業務の変化

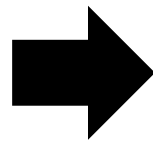
- ・①を踏まえた業務の変化
- ・機械化等による業務の変化
- ・ICTを活用した業務の変化 等



- 薬局・医療機関における薬剤師業務の実態調査(タイムスタディ調査)
- 対人業務の充実や、ICTの活用・機械化等による業務効率化など積極的に取り組んでいる事例の調査(先進的な事例の調査)

③薬剤師の勤務実態

- ・薬剤師の雇用形態(常勤・非常勤)
- ・年齢別、男女別の業務量(勤務時間) 等



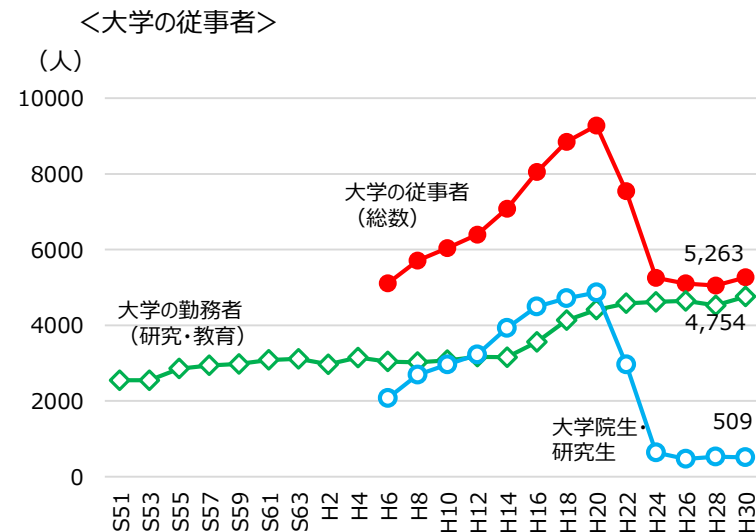
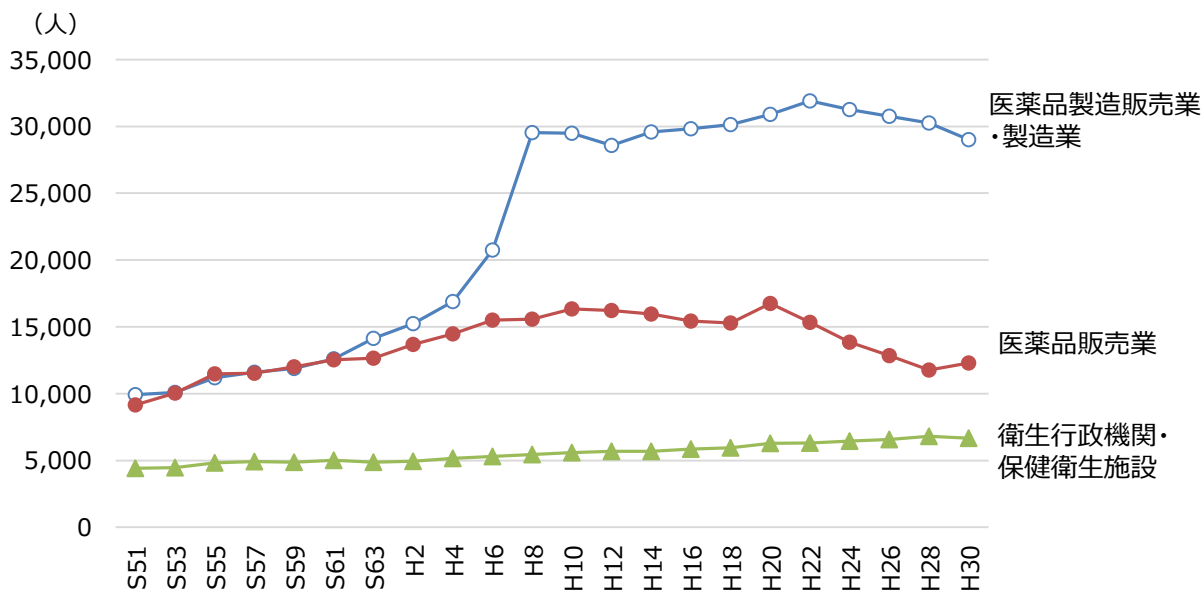
- 薬剤師の働き方に関する調査

需要の推計方法(その他の従事先)(案)

○薬局・医療施設以外に従事する薬剤師(以下の従事先)については、従事先に占める割合が比較的小さいことから、近年の従事者数や関連する業態数の推移を踏まえ推計する。

- ・ 大学 (5,263人) (大学の勤務者4,754人、大学院生又は研究生509人)
- ・ 医薬品製造販売業、製造業 (29,009人)
- ・ 医薬品販売業 (12,294人)
- ・ 行政機関 (6,661人)
- ・ その他 (16,856人)

※人数は平成30年医師・歯科医師・薬剤師統計による



※H6より大学院生・研究生も集計

※医師・歯科医師・薬剤師統計

供給の推計方法(案)

○現時点(2020年)における薬剤師数を推計後、翌年以降の変化については、以下を考慮して推計することとする。

■新規の薬剤師数(毎年の増加分)

大学進学予定者数、薬学部・薬科大学の定員数、薬剤師国家試験合格率・合格者数等から毎年新たに薬剤師になる人数を推計

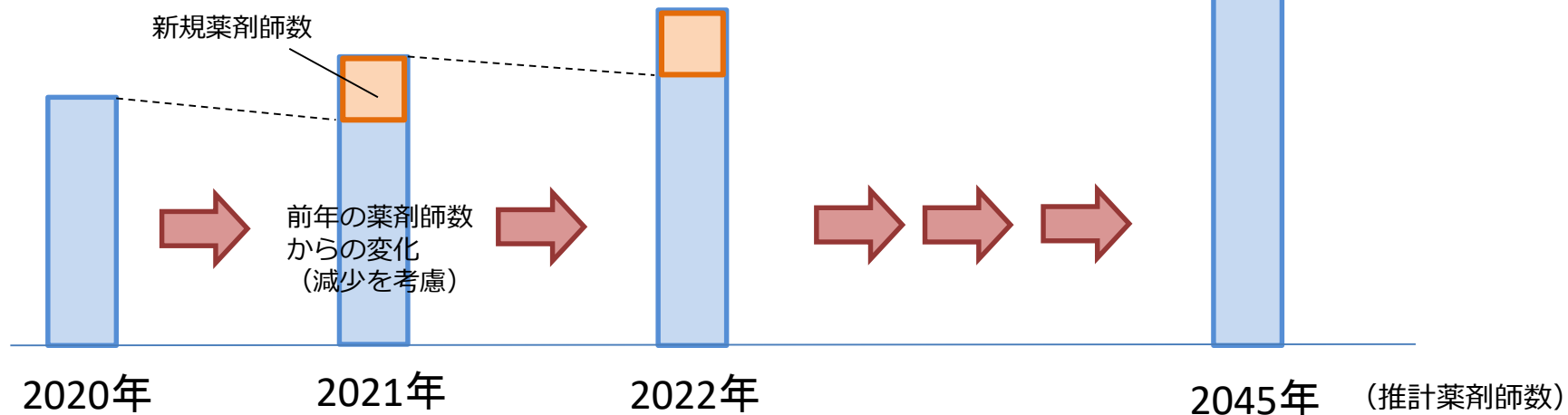
■毎年の減少分

年齢別死亡率、退職年齢等を考慮した推計

○地域別の供給は、個々の薬剤師の就業状況によって変動するため、推計が難しい面があるが、これまでの推移を踏まえ試算する。

推計イメージ

現時点の薬剤師数(2020年)を推計後、翌年は前年からの薬剤師数の変化と新規薬剤師数をもとに計算し、それを繰り返して2045年の薬剤師数を推計する



供給の推計に関する事項(入学～免許取得)

<参考となる直近データ>

● H31年度 6年制の定員 11,487人

● H31年度 私立大入学者数 9,906人
(私立大の定員 10,571人→充足率93.7%)

● H30年度 卒業者数 10,530人
(国公立 714人、私立 9,816人)

● H31年 国家試験
出願者数 15,796人
受験者数 14,376人 (▲1,420人)
9,508人(新卒)、4,868人(既卒等)

● H31年 国家試験 合格者数 10,194人
8,129人(新卒)、2,065人(既卒等)
(合格率70.91%、不合格者数4,182人)

<H25年度の入学者(私立大)>

● H25年度定員 10,799人

● H25年度入学者数
11,508人・・・①

● H29年度5年次進級者
8,519人 (①の74.0%)

● H30年度 卒業者数
7,766人 (①の67.5%)

● H31年 国家試験 合格者数
6,779人 (①の58.9%)

※ 国公立大は入学時点では4年制と区別していない大学があるので私立大のみで計算した。

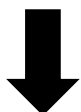
入学定員数



入学者数



卒業者数



国家試験受験者



国家試験合格者



薬剤師名簿登録

供給の推計に関する事項(大学進学者数、定員、国試合格者数等)

年	18歳人口	大学進学者数	薬学部・薬科大学 定員数	薬剤師国家試験 合格者数
H10 (1998)	162万	59万	7,720	8,387
H15 (2003)	146万	60万	8,575	8,802
H20 (2008)	124万	61万	12,170	10,487
H25 (2013)	123万	61万	11,505	8,929
H29 (2017)	120万	63万	11,408	9,479
↓	↓	↓		
2040	88万 (推計)	51万 (推計)		

(注) 文部科学省と厚生労働省の公表資料より作成。18歳人口、大学進学者数の推計は、「2040年に向けた高等教育の
グランドデザイン(答申)」(平成30年11月26日文部科学省中央教育審議会)より引用。